

議案第39号

LED防犯灯の取得に係る議決事項の変更について（追認）

次のとおり財産の取得に係る議決事項を変更したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 財産の内容  | LED防犯灯  |
| 2 取得金額   | 変更前 金127,963,176円<br>変更後 金128,659,476円                |
| 3 契約の相手方 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号<br>三井住友ファイナンス&リース株式会社<br>代表取締役 橘 正喜 |
| 4 契約方法   | 原契約業者との随意契約   |

令和8年6月5日提出

取手市長 中 村 修

## 変更内容についての説明資料

- 1 品 名           LED防犯灯
- 2 変更内容       696,300円を増額し、変更契約  
                  (変更前) 127,963,176円  
                  (変更後) 128,659,476円

- 3 変更理由

議案第37号のLED防犯灯の取得について、設置場所の現地精査により、特殊金具アタッチメントの追加等が必要なことが分かりました。これらに係る費用の追加により、取得する財産の金額に変更を生じるため、議決事項の変更の議決（追認）を求めるものです。